

平成21年5月21日

# 裁判員制度が始まります

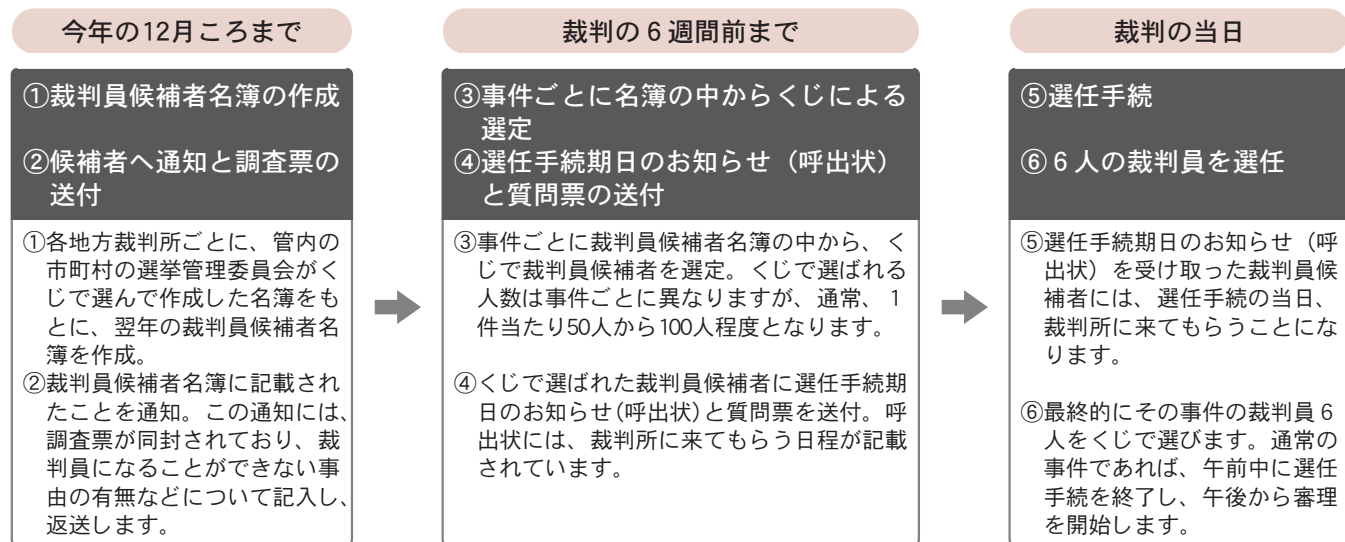
裁判員制度は、国民の中から選ばれる裁判員が、刑事裁判に参加する制度です。

6人の裁判員と3人の裁判官が、共に刑事裁判に立ち会い、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合、どのような刑にするかを判断します。

国民の皆さんの視点、感覚が、裁判の内容に反映されることとなります。その結果、裁判が身近になり、皆さんの司法に対する理解と信頼が深まることが期待されています。国民一人一人の参加があってこそ成り立つ制度です。

## ◇裁判員などの選任手続

選挙人名簿から「裁判員候補者予定者名簿」が作成され、その名簿をもとに裁判所で裁判員が選ばれます。登米市でも、平成21年裁判員割当員数158人分の裁判員候補者予定者名簿を、仙台地方裁判所に提出しました。



## ◇裁判員の役割

- 審理** 裁判員は、裁判官と一緒に審理に立ち会います。
- 評議** 裁判員は、裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合、どのような刑にするかを議論し、決定します。
- 判決** 裁判員は、裁判長が行う判決宣告に立ち会い、その職務を終えます。

## ◇裁判員の選任資格および辞退事由

選挙人名簿に登録されている人であれば、原則として、誰でも裁判員に選ばれます。ただし、欠格事由、就職禁止事由、不適格事由に該当する人は裁判員になれません。

また、原則として、裁判員を辞退できないことになっています。ただし、一定の事由がある場合には裁判所に申し出をして、その事情が認められれば辞退することができます。

## ◇裁判員裁判に参加しやすくするための環境整備

裁判員裁判への参加が皆さんに過度な負担を与えないために、日当や交通費などの支給、各企業などにおいて裁判員になる場合に対応した休暇制度を設けるなど、環境づくりが進んでいます。検察官や弁護士も、迅速で分かりやすい裁判が行われるよう努力しています。

皆さんが参加することによって、一人一人の感覚や経験に根ざした視点が裁判に反映されます。刑事裁判の役割を実感できる貴重な機会となるでしょう。裁判員の体験は、自分の暮らす社会について考えるきっかけとなり、健やかな社会の実現につながっていきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。



【裁判員制度に関する問い合わせ】 仙台地方裁判所総務課 ☎ 022 (222) 6111

# 世界アルツハイマーデー記念講演会

〜認知症の人との暮らしについて、一緒に考えてみませんか〜

高齢者の増加とともに、認知症の人の介護問題が深刻になってきています。介護をしている家族の皆さんには、人知れぬ不安や悩み、ストレスがあると思います。同じ境遇に置かれている家族の人が、介護のヒントを学んだり、抱えている思いを分かち合える講演会です。

気軽に参加ください。

【日時】 11月13日（木）

午後1時30分〜4時  
 【場所】 迫公民館  
 【内容】  
 ①基調講演  
 ▼演題Ⅱ認知症の人と共に暮らそう〜認知症のかたが安心できる接し方を知る〜  
 ▼講師Ⅱこだまホスピタル 副院長 進藤克博さん  
 ②シンポジウム  
 ▼コーディネーターⅡ社認 知症の人と家族の会宮城県

支部代表 関東澄子さん  
 ▼シンポジストⅡ「家族の会」会員、介護家族、グループホームの職員  
 【申し込み】 最寄りの地域包括支援センターに、電話でお申し込みください。  
 【申込期限】 10月31日（金）  
 【問い合わせ】 福祉事務所長寿介護課 介護給付係  
 ☎ 0220 (58) 5551

# 「陶芸交流体験教室」参加者募集

〜芸術の秋、オリジナル陶器づくりに挑戦してみませんか〜

初心者向けの陶芸教室の参加者を募集します。  
 【日時】 11月1日（土）〜3日（祝）午前10時〜午後3時（うち1時間休憩）  
 【場所】 津山大萱沢陶芸生産施設（津山町横山字大萱沢）  
 【応募資格】 陶芸を通じて津山町の陶芸団体と交流をしたい人  
 【指導交流団体】 不動窯陶芸クラブ  
 【創作内容】 コップ、茶碗、

皿、花器など  
 【募集人員】 各日16人  
 ※先着順  
 【参加費】 3000円（1日）  
 ※粘土3kg、焼成代  
 ※粘土は津山土をブレンドしています。  
 【申込方法】 郵送、ファクシミリ、持参。任意の用紙またはハガキに①住所②氏名③性別④年齢⑤電話番号⑥参加希望日⑦希望創作作品名を記入の上、「陶芸交流

体験教室」参加希望と明記してください。  
 【申込期限】 10月30日（木）  
 【その他】 作品は後日、焼成後にお渡しします。  
 【申し込み・問い合わせ】 津山総合支所地域生活課 地域係  
 〒986-1040 1  
 登米市津山町柳津字本町 218番地  
 ☎ 0225 (68) 3112  
 FAX 0225 (68) 2406



# 長沼フートピア公園で自衛隊地震対処訓練

〜登米市も参加します〜

6月14日に発生した「岩手・宮城内陸地震」で、実際に栗原市で支援活動を行った陸上自衛隊東北方面隊が10月31日と11月1日の2日間、長沼フートピア公園を会場として大規模地震対処訓練を行います。市としても、災害時における自衛隊との連携強化を図るため、この訓練に参加します。実災害に即した訓練で、普段見ることができませんので、市民皆さんの積極的な参加・参観をお願いします。

## 【日時・場所・内容】

- 10月31日（金）
  - ◇長沼フートピア公園（午前）
    - ▶部隊展開訓練
  - ◇旧市消防本部（午後）
    - ▶人命救出救助訓練
- 11月1日（土）
  - ◇長沼フートピア公園（午前10時〜）
    - ▶ヘリコプターによる孤立集落からの救出輸送訓練（自主防災組織のリーダーなどが体験搭乗）
    - ▶自衛隊炊事車両を活用した給食・給水訓練（自衛隊食を試食できます）
    - ▶入浴設備・災害対策車両などの資機材展示

※訓練は、10月31日の朝、大規模地震が発生したため、登米市が自衛隊に支援を要請したことを想定して行われます。そのため、自衛隊の皆さんは支援要請の連絡を受けた後、準備をして山形県にある基地を出発します。登米市到着後、訓練開始となるため、開始時間は訓練の進行状況によります。



◀駒の湯温泉倒壊現場での作業の様子



▶ヘリによる孤立地区からの住民救助

【問い合わせ】 総務部防災課 防災計画係 ☎ 0220 (22) 2130